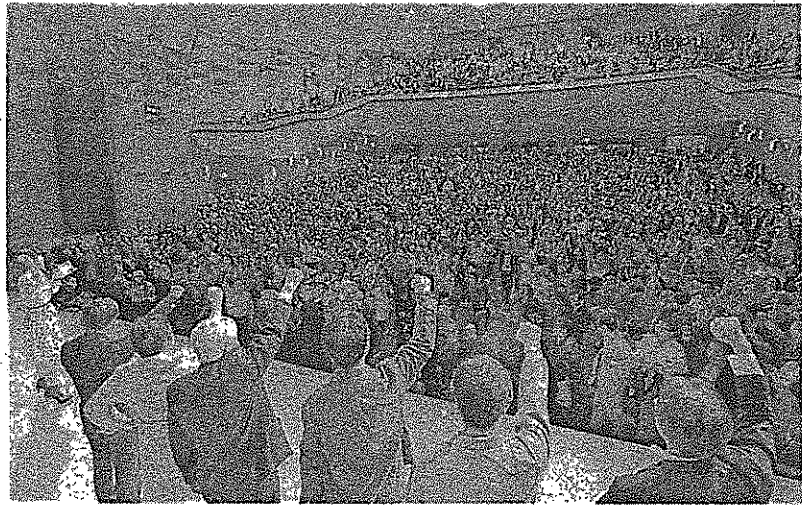


# 立憲主義とりもどす



「戦争法廃止までがんばろう」と、「さつをあげる集会参加者」8日、東京都文京区

## 総がかり行動実行委の集會

「嵐は終わらない。途人があいさつ。「安全保  
 絶えず行動し続ける」  
 障関連法に反対する学者  
 の会」の佐藤学さん(学  
 習院大学教授)は、「会」  
 の賛同者が増え続けている  
 ことを報告。「とんで  
 もない事態が起こって  
 いる。違憲の法律が強行さ  
 れ、憲法よりも上位にお  
 いた。これは政府によるク  
 ーデターです。阻止する  
 たたかひを続けよう」と  
 訴えました。

日本弁護士連合会憲法  
 問題対策本部の山岸良太  
 さんは、「国会で決まっ  
 たとしても憲法違反は憲  
 法違反です」と指摘。  
 「憲法も国会のルールも

### 賛同増え続ける

連帯あいさつでは弁護  
 士や学者、学生など、5

# 戦争法廃止の嵐は終わらない

無視し、世論の「議論が  
 不十分」という多数意見  
 を押し強行された採決  
 は立憲主義の侵害だ」と  
 して、これを取り戻す運  
 動を引き続き行う決意を  
 述べました。

立憲デモクラシーの会  
 の石川健治さん(東京大  
 学教授)は、戦争法案を  
 正当化するために政府が  
 砂川判決を乱用したこと  
 を上げ「砂川判決で戦争  
 法案を正当化することは  
 できない。砂川判決は軍  
 事外交について、「一見  
 極めて明白に違憲な場合  
 は無効である」といって  
 いる」と訴え。その事実  
 を生かしながたたかひ  
 続けることを呼びかけま  
 した。

国会の外の声こそ民主  
 主義だと行動してきまし  
 た。でも戦争法案が通っ  
 た日、国会の外と中が  
 つながったと感じた。この  
 つなかりを途絶えさせて  
 はいけません。嵐は簡単  
 には終わらない。これか  
 らも一緒にがんばりまし  
 よう」と語りました。

### 違憲訴訟全国で

違憲訴訟を準備する弁  
 護士からは内田雅敏さん  
 があいさつ。「集団的自  
 衛権行使容認、戦争法  
 制、立憲主義の否定とた  
 たかうことは法律家の責  
 務だと、今多く法律家が  
 考え、具体的な起訴状の  
 案を練っています。戦争  
 法制を発動させないこと  
 についても、弁護士、学  
 者など、まさに法律家の  
 総がかりで、全国で裁判  
 を起こそうと考えていま  
 あります。日本に直接  
 関係のない米国の侵略戦  
 争に自衛隊を送るべきで  
 はない」と話し、戦争法  
 廃止を訴えました。

SEALDs(シール  
 ス)自由と民主主義のた  
 めの学生緊急行動)の本  
 間信和さんは、「今まで